

## 1 鷺ノ宮駅周辺地区まちづくりについて

鷺ノ宮駅周辺地区は、西武新宿線と都道補助第133号線中杉通りと妙正寺川とが交差し、またすぐ南西の川沿いには広域なJKK東京都住宅供給公社鷺宮西住宅があり、その全てが整備等の事業を控えており、中野区のまちづくりには各方面との調整が必要である難しい場所であることを確認してから質問に入りたい。

### 質問1

東京都が残存することで検討している野方1号踏切の除却について、区は調査検討を進めているが、区の検討結果は正式には明らかにされておらず、地元住民も商店街もどうまちづくりが進むか不安に思っている。

連続立体交差事業が速やかに進むためにも、区の考えを示す時期が来ている。見解を伺う。

### 回答

野方第一号踏切の除却は、まちづくりを進める上で重要な課題であると捉えている。

引き続き区としては関係期間と意見交換を行いながら、野方第一号踏切の除却を含めた鉄道の立体化について積極的に取り組んでいく。

### 質問2

西中野小学校を含むJKK鷺宮西住宅一帯は、都により広域避難場所として指定されている。区のまちづくり整備方針では、この地域の防災性や安全性を高める必要があること。そのためにこの地の街区再編を推進するとしているが、道路整備など具体的なことについて区の考えはまだ示されていない。早い時期に検討案を示すべきだと考える。区の見解を求める。

### 回答

鷺ノ宮駅周辺では、鷺宮西住宅の建て替えの他、さまざまな事業や計画があり、関係期間と緊密に連携を図っていくことが需要である。

まずは関係期間との協力体制の構築に向けて調整していく。

### 質問3

鷺ノ宮駅から西中野小学校に至るこの地区のまちづくりが一体的に進められるよう、鷺宮西住宅の建替えにおいては、区はJKKと定期的に会合を持ち関わっていただきたいと考えるがいかがか？

### 回答

鷺宮西住宅の建て替えは、所有者である東京都住宅供給公社が検討するものである。後者の主体的な取り組みを促しつつ、公社と連携をし、街区再編や土地の高度利用の手法の検討を進めていく。

### 要望したこと

- ・令和6年度に開校する鷺宮小学校と西中野小学校の統合新校の児童通学時の踏切横断の安全対策の強化
- ・JKK鷺宮西住宅従前居住者への区による住み替え支援
- ・鷺ノ宮駅北側にある鷺宮小学校の閉校後の跡地活用は区民と共に検討を

## 2 教育について

### (1) 教育ビジョンについて

#### 質問1

この度の見直しにおいてはぜひ中野区が昨年度制定した「子どもの権利に関する条例」の理念を活かしたものとし、子どもの権利が反映されたものであることを分かりやすく示していただきたいがいかがか？

#### 回答

条例そのものの言葉の記載はないが、子どもの権利については教育ビジョンの基盤に捉えており条例に沿ったものになっていると考えている。わかりやすい表記については現在検討している。

#### 質問2

子どもを取り巻く社会状況の変化により複雑かつ多様化している課題を整理し、今回の教育ビジョンの改訂に反映していくことが必要と考えるがいかがか？

#### 回答

子どもたちを取り巻く現状や生活環境の変化の中においても、子どもたちが健やかに育ち、社会を生き抜いていくための「生きる力」を確実に身につけていくために、一人ひとりの個性を尊重し可能性を伸ばす教育が重要と考えている。この度の素案は「生きる力」を確実に身につけていくために、7つの目標を掲げ、様々な取組みを通して実現を目指すことを掲げている。

#### 質問3

特に不登校については、オンライン体制が準備されただけでは不十分で、現在の取組みをさらに段階あがでの対応が必要だと考えるが、いかがか？

#### 回答

学校への支援や、関係機関と繋がっていない子どもへの支援など、支援のあり方や子どもたちの学ぶ機会について現在見直しをしているところである。一方、不登校児童を減らすためには、児童・生徒一人ひとりにとって学校が魅力的であることが重要であると捉えている。各学校が、児童生徒一人ひとりにとって、わかる授業、居場所がある、豊かな人間関係を作ることができる学校づくりを進めることを強化して参りたい。

(教育ビジョンについての不登校対応についての再質問の要旨)

現在不登校支援については見直されているということだが、それはもっと、例えば学校内フリールールの設置、双方向のオンライン対応を含めたフリースクールの設置など、これまでとは異なる段階をあげての対応について検討される、ということなのか？確認させていただきたい。

(回答メモ 今現在様々検討している)

## (2) 地域で支える学校について

### 質問4

区は、学校運営協議会(コミュニティスクール)制度による「中野区コミュニティスクール」を構築することとしている。特徴のひとつは中学校区ごとに学校運営協議会が設置される点で、初年度はモデル校区として、明和中学校1校区からのスタートとなった。

先月第一回目の明和中学校区学校運営協議会が開催されたが、メンバーは学校単位の選考となっていない。スタート時の協議会メンバーは重要であるが、メンバーはどのように選考されたのか伺う。

### 回答

中野区では、区立小中学校における9年間の学びの連続性を重視した教育を展開していることから、中学校区単位に地域学校運営協議会を設置することとした。このため、モデル実施にあたっては、学校の代表としてではなく地域の代表として、人数等も考慮して小中学校校長ほか、協議会委員を選任した。

### 質問5

地域や保護者に対してコミュニティスクール構築の考え方についてお知らせを継続的に出し、理解に努めるなど啓発活動が必要と考えるがいかがか？

### 回答

今後も町会やPTAの方などに丁寧に説明するとともに、モデル実施を開始した明和中学校区地域学校運営協議会についても、学校と調整しながらニュースの発行、ホームページや学校のお便りへの掲載など、情報発信に努めていく考えである。

### 質問6

「中野区コミュニティスクール」のもう一つの特徴である「地域学校協働活動」の本格始動において、例えば「なかの生涯学習大学」のような社会教育の場で学ばれた方々に学校教育の現場に入っていただいたり「青少年育成地区委員会」の活動と連携していくなど、いろいろなアイデアを出しつつ地域で学校を支えていく体制づくりを進めていくのが大事だと考えるが、現在どのようにお考えしているのか？

回答

地域学校協働本部は、地域住民が学校を支援する仕組みであり、それぞれの学校がこれまで積み重ねてきた地域との連携や支援活動を基盤に考えている。

ただし、それらの支援や活動は学校により違いもあることから、地域の特性や状況に合った方法・仕組みでモデル実施してまいりたい。

### (3) 教育施設整備について

質問7

中野区では「中野区立小学校中学校施設整備計画」を基に学校の施設整備を進めているが、工期の延伸は、通学する児童・生徒とその家庭への影響が大きく出ることから、そのようなことがないように計画を進める必要がある。

適切な工期と予算で設計と工事が行われるよう、大田区の事例のように基本構想・基本計画、基本設計・実施設計を同じ業者で受託させるなど、業務の進め方の見直しや、また中野本郷小の整備の報告を受け、教育委員会に専門性の高い職員が適切な人数で配置されるなど体制の強化が必要と考える。以上どのように検証し、対応していくのか見解を伺う。

回答

基本構想・基本計画、基本設計・実施設計の進め方について、見直しの検討が必要と考える。「工期の短縮」「コスト低減」「地域意見の反映」を目的にして、一貫した業者に業務委託している区もある。このような他区の事例を研究し、今後の円滑な施設整備に取り組みたい。教育委員会に専門職の配置、人材の育成、職員数の確保に取り組み、体制を強化するとともに、適切な範囲での業務の外部化などの検討も必要であると考えている。

質問8

現在の学校施設整備計画は、都度工事や契約の状況によりスケジュールが更新されている。区内全体の整備状況や計画修正を、定期的に分かりやすく示すことが必要と考えるがいかがか？

回答

個々の学校だけでなく、区の進める学校整備全体の進捗状況について、議会にも明らかにできるよう検討していきたい。

### 3 重層的支援体制について

#### (1) すこやか福祉センターを主軸とした包括的な相談支援について

##### 質問1

誰一人取り残されることなく、年齢や属性や抱えている課題の種類を問わず一体的かつ重層的な支援を行い、地域共生社会の実現を目指すのが「地域包括ケア体制」である。その役目を担うのが中野区ではすこやか福祉センター体制である。この度その見直しをされることに期待しているところである。

近年相談者の相談は複雑化・複合化しているが、支援する側は相談者がどの状態になるまで支援していくのか。支援においてどの行為まで関わるのか。そもそもどの支援を誰がどう担当するのか？その考え方や基準を示しておくことが必要である。平成30年度に策定されたアウトリーチハンドブックの更新またはそれと同じ役割を持つようなものを準備する必要があると考えますがいかがか？

##### 回答

アウトリーチハンドブックは、支援を行う職員がより効果的に業務を遂行できるようアウトリーチ型支援における一般的な手順・手法等を示すことを目指している。

一方で、これまで相談支援体制の強化に向けて整理してきた、すこやか福祉センターや区民活動センターの役割に基づき、地域ケア会議のあり方など、各機関との連携・協力体制や役割分担のあり方について、より具体化して示すことが必要であると考えており、アウトリーチハンドブックについても、適宜、見直しを行っていく。

##### 質問2

支援される側は相対的に増えていく。支援体制は公的な仕組みを確立させることがまずは必要だが、伴走型支援においては、地域での支援体制の構築を検討してはどうか？

##### 回答

専門的な支援に結びついたあとでも、孤立しないように地域での見守りなどの伴走型支援が必要である。町会・自治会や民生児童委員、近隣の方などによる、見守りや定期的な声かけなど、地域での包括的な伴走型支援体制を構築していく。

#### (2) 区民活動センターを主軸とした地域づくりについて

##### 質問3

この度の見直しでは、地域資源の発見・活性化を目指し、地域共生社会の実現を身ざした地域づくりの強化を、区民活動センターを主軸として取り組んでいくことが目指されている。具体的には地域支え合い活動の一環として団体支援である。区民活動センターに区民が運営する運営委員会をおき、事務局に運営を委託していく仕組みにおける考え方の基本には地域自治がある。そうであるならば、地域にどのような課題があるのか。または区が課題としていることを解決するためにどうしたら良いか？地域で共有し、共に議論する場があることが必要であり、その議論を活かした形で、課題に取り組む公益活動団体への支援をしていくという流れを大切にされたいと考えるがいかがか？

回答

区アウトリーチ職員、区民活動センター運営委員会、社会福祉協議会地域担当の3者間で、合同の研修を行うなど、それぞれが把握している地域活動団体の情報などを共有し、地域課題についても検討できる場づくりを進めている。

区は、区民活動センター運営委員会や社会福祉協議会などの中間支援組織が、地域活動団体に対しそれぞれの強みを活かし、連携した伴走支援ができる体制を構築していく。

質問4

団体活動支援のための区民公益活動に関する助成制度(政策助成)は、区民団体の行う公益活動を推進するため、区が行う政策に合致し、区政目標の実現に貢献する活動に対して助成するものである。

現在の政策助成の対象経費における助成率は2/3であるがおそらく多くの団体はなぜ自らの団体の自立の基準を助成金の助成率2/3ではかられるのか理解していない。助成対象経費と対象外経費、また金額の上限という線引きがあるにもかかわらずさらに助成対象経費が全額ではないことは重複の制限がかかっていることになり再考が必要と考える。団体は申請時の実務の煩雑さとともに、残りの1/3の費用の捻出について考えなければならない。

来年度から実施する「チャレンジ基金助成」の実績を検証し、政策助成についても助成率や対象経費について検討してもらいたいと考えるが、いかがか。

回答

令和5年度には、地域づくりに向けた取組のひとつとして、基金助成制度の改善、政策助成制度の見直しを検討している。

政策助成制度は、活動団体にとって活用しやすくなるよう、申請書の簡略化、対象経費の拡充をはかるなど、見直しを行う。助成率については、引き続き検証して参りたい。

質問5

町会・自治会、地区まつり実行委員会、青少年育成地区委員会は、その成り立ちにおいても活動内容においてもいわば半公共的な団体であるが、一般の住民団体と同じ枠の中での扱いとなっているのはかねてより疑問を感じている。

平成19年度にそれまでの助成制度を整理して現在の政策助成を開始したが、その後も新しい助成金が設定され、今また申請の仕組みの異なる様々な助成金があるという状況になっている。

今まで十分とは言えなかった地域団体に対する中間支援を強化していく上でも、団体活動支援としての助成金のあり方が整理され、様々な助成制度がリスト化されていることが必要である。今後より適正な助成金の制度となるよう望むが区の見解を伺う。

回答

政策助成制度だけでなく、子ども食堂運営助成金など、テーマ別事業に対する助成制度が実施されている。

地域団体が活動をスムーズに行えるよう、政策助成制度だけでなく、団体にあった助成制度に誘導できるよう、関連部署間で調整して参りたい。

また、団体支援を行う中で、適正な助成金の制度についても、他自治体などの取組も研究しながら検討をして参りたい。

“オールなかの”で、誰もが生涯を通じて安心して自分らしく生きられるまちを築いていけるように願って質問を終えたい。